

# I 序

国立保健医療科学院  
院長 浅沼一成

令和7(2025)年度の国立保健医療科学院(以下、「本院」)の年報をお届けします。

本院は、厚生労働省所管の国立試験研究機関の一つで、保健、医療、福祉及び生活環境に関連する業務に従事している専門職員等の養成訓練とこれらに関する調査及び研究を行っており、業務を通じてわが国の公衆衛生の向上に寄与することを使命としています。

養成訓練は、国及び地方公共団体等において、保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉(以下、「保健医療等」)に関連する業務に従事している職員やこれから従事しようとする方々に対し、保健医療等の基本理念、実践的な専門的知識・技術、最新の情報などの修得を目的として実施しており、研究課程、専門課程の長期研修と43コースの短期研修があります。令和7年度は、それぞれの研修の特徴に合わせて、オンライン型、集合型及びそれらの混合型など、実施方法を工夫して実施しました。修了者は専門課程61名、短期研修1,711名でした。また独立行政法人国際協力機構(JICA)と共催で国際協力研修を2コース実施し、修了者は22名でした。

調査研究は、本院の一般予算で実施している基盤的研究と厚生労働科学研究費補助金、科学研究費助成事業等の外部研究資金を獲得して実施している研究があります。令和7年度に獲得した外部研究資金は課題数246(うち代表74)、2億5406万円となっています。

養成訓練と調査研究に加え、厚生労働科学研究費補助金の配分に関する事業、厚生労働科学研究成果データベース事業、健康危機管理情報支援事業(H-CRISIS)、費用対効果評価再分析事業などを行っています。これらの事業は、保健医療福祉に関するわが国の政策を支える基盤となるものと認識しています。また、学術機関誌として「保健医療科学」を年間6号刊行し(うち1号は英文特集)、ウェブサイトで一般に公開しています。

また、激甚化・頻発化する災害のリスクを見据え、災害死や二次健康被害の最小化と保健医療福祉体制の早期回復を目的とした機能強化に取組み、本院の組織体制の見直しを進めています。

新たな健康危機への対応や少子高齢化等社会状況の変化に伴い、現在、国や地方公共団体において健康危機管理体制の強化や持続可能性を高める保健医療システム構築の取組みが進んでいます。地方公共団体等職員に対する養成訓練及び政策立案・実施のための調査研究を推進するという本院の役割を確実に果たすために、職員一同、力を合わせ、真摯に業務に取り組んでまいります。引き続き、本院の活動にご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。